北地区まちづくり構想
「地域魅力発信プラン」

改訂概要版

☆北地区の将来像☆

未来につなげよう笑顔のあるまち！

みんなが住める
まちにしよう！

若者もみんな参加で
まちづくりをしよう！

みんなが笑顔で
過ごせるまちにしよう！

令和５年12月改訂

北地域自治区地域協議会
北地区振興会（まちづくり推進委員会）

はじめに（改訂概要版発刊にあたって）

平成２６年３月に「未来につなげよう笑顔のあるまち」を将来像として、３つの基本目標をまとめ策定した北地区のまちづくり構想「地域魅力発信プラン」も、年月を経て時代に寄り添った内容の検討が必要となり、令和４年１２月より北地域自治区地域協議会内に６名による地域魅力発信プラン専門委員会を設置して検討を重ね、この度改訂版を発行することになりました。

今回の改訂では、目指す将来像や３つの基本目標の方向性はこれまでどおりではありますが、現在の法制度による土地利用の将来像や、まちづくりの目標についての個別目標の文言修正や、新たな取組みなどを分かりやすい言葉で修正いたしました。

なお、改訂版の発刊に併せ、地域のみなさまへ広く周知・啓発するとともに活動の一助（指針）としていただくため、地域コミュニティ活動交付金を活用しリーフレットを作成いたしました。

良好な自然や美しい田園風景、神社や古墳など歴史の遺産も多く残る北地区には、他の地区にはない地域の資源がたくさんあります。これらの地域の資源を活かしつつ、本構想に基づき、みんなが「住める」「笑顔で過ごせる」「参加できる」まちづくりを進めるとともに、魅力づくりに努めて参りたいと思いますので、地域の皆さまもご理解とご支援・ご協力をお願いいたします。

令和５年１２月

北地域自治区地域協議会

地域魅力発信プラン検討専門委員会

委員長　井　上　忠　明

目　　次

４．まちづくりの将来像と目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１

4.1 北地区の将来像・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１

4.2 まちづくりの目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２

５．まちづくりの具体的な取り組み　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３

5.1 みんなが住めるまちにしよう！・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５

5.2 みんなが笑顔で過ごせるまちにしよう！・・・・・・・・・・・・・・・・・９

5.3 若者もみんな参加でまちづくりをしよう！・・・・・・・・・・・・・・・・12

６．北地区まちづくり構想「地域魅力発信プラン」検討委員会名簿・・・・・・15

表紙・・・

表紙の「あやめ」「桜」「白藤」は、北地区の花として、「あやめ」を平成 15 年から平成 23 年にかけて約８０００本を植栽し、あやめの花によるまちづくりを地域全体で推奨・推進し、「桜」は、垂水公園の桜を、「白藤」は倉岡小学校のシロバナフジを地域の木としていることから、「あやめ」、「桜」、「白藤」にて表現したものです。

4.まちづくりの将来像と目標

4.1 北地区の将来像

(1) まちづくりの理念

これからのまちづくりは、住民自らの手により行う必要があります。人口減少と高齢化が確実に見込まれる状況にあって、地域社会の持続可能な発展のためには、地域固有の特徴や資源を踏まえながらも、外に開かれた地域となることが必要です。そのためには、若者の新しい発想や活力を積極的に取り上げ、地域のみんなでまちづくりに取り組むことが大切です。

これからは、地域を構成する市民、団体、企業など、より多くの方々が自ら積極的に北地区のまちづくりに関わっていただき、それらの力を結集し行政と協働して、活力があり誰もが住みたい、住み続けたいと思う笑顔のある北地区をみんなで創っていきましょう。

(2) 北地区の将来像

北地区の特性や資源、地区住民のニーズ、まちづくり課題等を考慮して、地区住民みんなが目指す将来あるべき姿を次のとおり設定します。

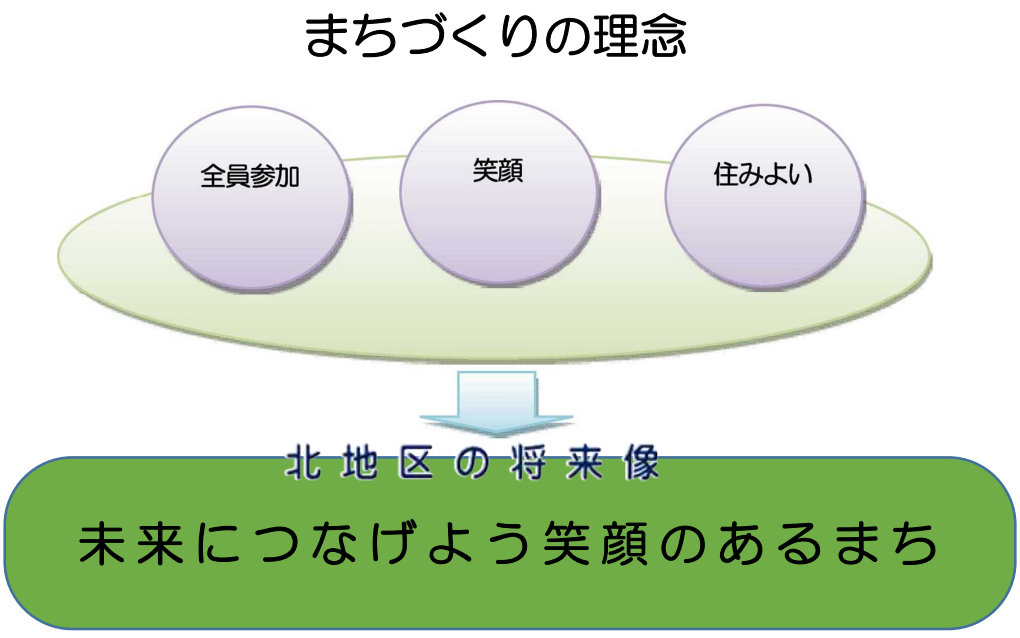

まちづくりの基本的考え方

北地区の歴史・自然などの資源を活かしながら、地域のみんながまちづくりに
人口減少・高齢化の進展においても、公共交通の充実、買い物環境の整備、災害に
整備を進めるとともに、地域に必要な機能がコンパクトに集約されたまちづくり
笑顔のあふれるまちづくりを行います。

4.2　まちづくりの目標

北地区の将来像を実現するため、以下に示す ３ つのまちづくりの目標を掲げ、まちづくりを進めます。

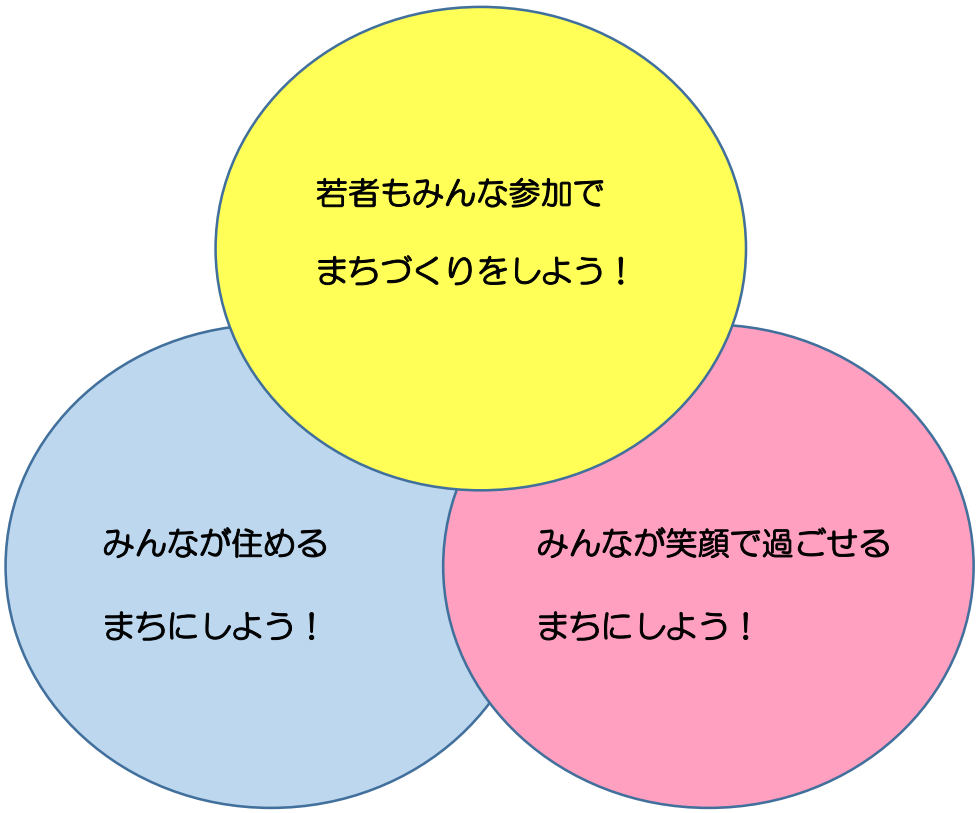

(1)みんなが住めるまちにしよう！

住民が住みやすい基盤整備を行うとともに、周辺環境と調和した活気あるまちづくりに取り組みます。

①　適正な土地利用

現在の法制度の下、美しい田園環境を保全しながら、適正な誘導と有効利用により、ゆとりある空間を確保しながらコンパクトなまちになるよう努めます。

②　公共交通による交通手段の確保

地区の特性に合った公共交通のあり方について模索し、子どもや高齢者などみんなが容易に移動できる交通手段の確保を図ります。

③　気軽に買い物できるまち

移動販売の活用など、子どもや高齢者などの交通弱者でも買い物などの日常生活に不便のない環境づくりを進めます。

④　外に開かれたまち

地区住民同士のつながりと特産物を大切にし、相互に支え合う地域社会づくりに努めるとともに、地区住民のみならず、地区外から新たに入ってきた新規居住者が地区に入り込んでいきやすい仕組みづくりを行います。

⑵みんなが笑顔で過ごせるまちにしよう！

地区の未来を託す子どもたちの笑い声が聞こえるまちを目指し、誰もが笑顔で安全・安心に暮らせる、住みたい・住み続けたいまちづくりにより、未来への希望が持てる まちづくりに取組みます。

① 地域ぐるみで支え合う

地域ぐるみで子どもの成長を見守り、高齢者や障がいのある人を支え合うなど健康で楽しく暮らし続けられるまちづくりを進めます。

② 子育て環境の充実

子どもが元気に遊べる公園整備など、子育て環境の基盤となる施設整備を進めます。

③ 安全なまちづくり

犯罪や交通事故が起こらない安全なまちづくりを進めるとともに、火災・水害・震災などの災害を未然に防止し、災害から地区住民・地区を守る災害に強いまちづくりを進めます。

⑶若者もみんな参加でまちづくりをしよう！

今までまちづくりに参加する機会の少なかった若者世代の意見をまちづくりにとり入れることにより、住民自らの手によるまちづくりに取り組みます。

① 若者が参加できる仕組みづくり

若者や今までまちづくりに参加する機会の無かった人たちの意見を活かすための仕組みづくりを進めます。

② 持続的なイベントの開催

まちづくりの最初の一歩として、地区住民が一体となれるように、若者が参加に関心を示すようなイベントの開催などにより、交流の輪を広げ、地域の絆を深め、地域の活性化を図ります。

5.まちづくりの具体的な取り組み

北地区の将来像及び目標の実現に向けた具体的な取り組みを以下に示します。

5.1 みんなが住めるまちにしよう！

(1)適正な土地利用

① 施策の方向

○地区の将来を見据えた土地利用をみんなで考え、優良な農地や森林の維持保全と田園環境と調和した住宅地・集落地形成を目指します。

② 一人ひとりが取り組むこと

○適正な土地利用に関する理解を深め、土地利用に当たっては、周辺の利用との調和に配慮しながら、有効利用に努めます。

○農業経営が困難な農家等は、担い手への農地集積や市民農園への活用などを検討し、耕作放棄地の解消に努めます。

○開発等に当たっては、周辺住民に十分説明を行い、合意を図って進めます。

③ みんなで協力して取り組むこと(行政や団体等との協働を含む)

○地区の現状や発展課題を踏まえ、農地保全ゾーン、里山保全ゾーン、居住ゾーン地区サービスゾーンなど、今後の土地利用の方向性を明確にし、適正な誘導に努めます。

○住みやすくきれいな街づくりと新規居住者のための住宅及び住宅地を誘導します。

○集落営農への取り組みを進め、農地の保全と有効利用に努めます。また、優良農地の維持・保全のため、周辺の森林やため池の保全に努めます。

○集落周辺の丘陵部は、多様な生物が生息する場、固有の田園景観や生活文化を醸し出す場として、里山の保全・再生に努めます。

④ 行政・関係機関に働きかけること

○土地利用やまちづくりについての新しい制度、地区における開発動向などの情報を、地区と行政が共有できるよう働きかけます。

○空き家対策を行政に対し積極的に働きかけます。

○市街化調整区域内における建築等の条件緩和を行政に働きかけます。

(2)公共交通による交通手段の確保

①　施策の方向

〇子どもや高齢者に配慮した移動手段の確保のため、公共交通環境の向上など、生活利便を高めるための様々な取り組みを進めます。

②　一人ひとりが取り組むこと

〇乗合タクシー及び敬老バスカを積極的に利用し、バス路線の存続を図ります。

③　みんなで協力して取り組むこと(行政や団体等との協働を含む)

〇既存のバス路線の利用促進と存続に努めます。

〇高齢者や障がいのある人が積極的に外出する機会を増やすために、現在利用者の少ない乗合タクシーの利用促進を推進します。

〇買い物や通院などの日常生活の足として、柔軟に運行する様々な移送サービスについて調査研究します。

〇高齢者など車の運転ができない人にも便利でやさしい買い物環境の整備を図るため、行政や各種団体等と連携した宅配サービスの実施、移動販売の実施などの買い物支援について調査研究します。

④　行政・関係機関に働きかけること

〇バス路線の存続や乗合タクシーの運行便数等の改善を働きかけます。

〇宅配サービスや移動販売など日常の買い物の支援を働きかけます。

〇買い物や外出支援などができるボランティアセンターの設立を働きかけます。

(3)気軽に買い物できるまち

① 施策の方向

〇移動販売の活用など、子どもや高齢者などの交通弱者でも買い物などの日常生活に不便のない地域づくりを進めます。

② 一人ひとりが取り組むこと

〇地元商店を積極的に利用し、商店の存続を図ります。

③ みんなで協力して取り組むこと(行政や団体等との協働を含む)

〇買い物や通院などの日常生活の足として、柔軟に運行する様々な移送サービスについて調査研究します。

〇高齢者など車の運転ができない人にも便利でやさしい買い物環境の整備を図るため、行政や各種団体等と連携した宅配サービスの実施、移動販売の実施などの買い物支援について調査研究します。

〇地元商店の PR 活動を積極的に行い、利用促進を働きかけます。

④ 行政・関係機関に働きかけること

〇宅配サービスや移動販売など日常の買い物の支援を働きかけます。

〇買い物や外出支援などができるボランティアセンターの設立を働きかけます。

(4)外に開かれたまち

①　施策の方向

〇地区住民同士のつながりを大切にし、みんなが気軽に参加できるような行事・イベントの開催、地区住民のコミュニティづくりに努めるとともに、地区外から新たに入ってきた新規居住者にやさしいまちづくりを進めます。

②　一人ひとりが取り組むこと

〇地区住民一人ひとりが、あいさつなどを通して顔見知りになることにより、気軽に話を聞いたり地区活動に取り組んだりできるような雰囲気づくりを進めます。

〇日頃から地域組織や各種団体の活動に関心を持ち、機会があれば積極的に参加・加入するとともに、他の住民への声かけも行います。

〇自らが地区活動を楽しむよう心がけます。

③　みんなで協力して取り組むこと(行政や団体等との協働を含む)

〇北地区が育んできた良好な地区住民同士のつながりと特産物を大切にしつつ、助け合いの精神を育みます。特に、新しく地区に入ってきた新規居住者など誰もが気軽に参加できるようなイベントなどの機会を設けたり、積極的に声かけをしたりして地区住民同士の交流を活性化させます。

〇地区活動の参加者や各種団体等への加入者を増やすための啓発活動を連携して取り組むとともに、誰もがわかりやすいホームページや回覧文書など地区活動についての情報の発信方法を工夫します。

④　行政・関係機関に働きかけること

〇地域づくりや行事、イベント等の地区の自主的・主体的な活動が円滑かつ効果的に行われるような支援を働きかけます。

5.2 みんなが笑顔で過ごせるまちにしよう！

(1)地域ぐるみで支えあう

①　施策の方向

〇子どもの教育環境をより良いものにするため、関係機関に働きかけるとともに、心と体を育む様々な体験機会の提供に努めます。

②　一人ひとりが取り組むこと

〇学校に通わせている子どもや孫の有無にかかわらず、地区の宝として、子ども達のより良い教育環境について関心を持ち、みんなで育む意識を高めます。

〇学校任せでなく各家庭においても子ども達の生きる力や学ぶ力を高めるため、家庭教育に関する取り組みを進めます。

③　みんなで協力して取り組むこと(行政や団体等との協働を含む)

〇地区内の小中学校については、総合的学習の時間に地区住民が講師になったり、職場体験に協力したり、心と体を育む世代間交流や体験学習を行うなど、地区として未来を担う子どもの育成に積極的に関わっていきます。

〇美化活動や伝統芸能の保存継承等の世代間交流を通じて、子ども達の郷土愛を育みます。また、自然体験や農業体験・農産物の加工体験など子ども達が体験学習できるような機会づくりに取り組みます。

④　行政・関係機関に働きかけること

〇子どもの教育環境をより良いものとするため、心と体の教育の質を高めるよう働きかけます。

〇学校施設は災害時の避難所であるとともに、交流の場、地区活動の場であることから、学校との連携による積極的な活用が図られるよう働きかけます。

⑵ 子育て環境の充実

①　施策の方向

〇子どもたちが元気に遊べる公園等の整備を進めます。

②　一人ひとりが取り組むこと

〇既存の公共施設の利用を積極的に行うとともに、地域資源を活かした魅力ある交流拠点づくりに参加します。

③　みんなで協力して取り組むこと(行政や団体等との協働を含む)

〇公共施設の管理運営について、指定管理者制度の機会があれば、地区の組織が管理運営を担えるよう取り組みます。

〇核家族化が進む中、子育てに不安を感じている若い親が安心できる子育て支援に取り組みます。

④　行政・関係機関に働きかけること

〇公共施設については、利便性や安全性を高めるための整備、適切な管理の継続を働きかけます。

⑶安全なまちづくり

①　施策の方向

〇犯罪や交通事故が起こらない地区にするため、各世帯での自衛策や地区でのパトロール・見守り活動などの取り組みを進めます。また、地区住民の防災意識の向上を図りつつ、地域ぐるみで災害から地区住民・地域を守るため、自助・共助の大切さを認識して防災・減災活動に取り組みます。

②　一人ひとりが取り組むこと

〇各自が「自分達の地区の安全は自分達で守る」という防犯意識を身につけ、鍵かけや防犯灯の設置、子ども見守り活動への参加等に努め、犯罪を予防します。

〇交通ルールやマナーを守り、歩行者に配慮した自動車運転を心がけます。

〇災害に対する意識を高め、非常持ち出し袋を準備したり、避難場所や緊急連絡先を家族で話し合ったりして災害に備えます。

〇地震・火災に備え、家具の転倒防止、建築物の耐震化、火災警報器の設置を進めます。

〇地区全体での防災訓練や各地区の自主防災組織での訓練などに積極的に参加し、災害時の個々の対応力を高めます。

〇いざという時に備え、日頃からご近所との交流で絆を強めます。

③　みんなで協力して取り組むこと(行政や団体等との協働を含む)

〇地区住民への防犯に関する啓発活動や防犯パトロール、子ども見守り活動の実施等の地区安全活動に取り組みます。

〇犯罪や交通事故、自然災害の危険性の高い箇所を点検しその改善に努めるとともに、防犯灯を整備・維持管理を充実し地区内での防犯灯の連続性の確保に努めます。

〇各自主防災組織を活用して、迅速な情報収集・伝達、応急活動ができる体制づくりを進めます。その場合、高齢者や障がいのある人などの災害要援護者の避難を支援する取り組みを進めます。

〇各地区の救助・救護の技能取得や消火訓練、避難訓練のほか、地区全体で実施する防災訓練を通して地区の防災能力・減災能力を高めます。

④　行政・関係機関に働きかけること

〇犯罪、交通事故、地震や洪水の被害を未然に防止するため、危険箇所や河川等の整備を働きかけます。

5.3 若者もみんな参加でまちづくりをしよう！

(1)若者が参加できる仕組みづくり

①　施策の方向

〇若者や、今までまちづくりに参加する機会の無かった人たちの意見を活かすための仕組みづくりを進めます。

②　一人ひとりが取り組むこと

〇地区住民一人ひとりが、あいさつなどを通して顔見知りになることにより、気軽に話を聞いたり地区活動に取り組んだりできるような雰囲気づくりを進めます。

〇日頃から地域組織や各種団体の活動に関心を持ち、機会があれば積極的に参加・加入するとともに、他の住民への声かけも行います。

〇地区活動を楽しむよう心がけます。

③　みんなで協力して取り組むこと(行政や団体等との協働を含む)

〇若者へ役割を与えたり、若者の発案を活かす仕組みづくりを行います。

〇行事やイベントなど交流の場づくりを進め、特に、誰でも気軽に参加できるような行事・イベントになるよう工夫をしたり、声かけをしたりして地区住民同士の交流を活性化させます。

〇ＩＴツール等を活用したコミュニケーションを作り上げ、まちづくりに活用します。

④　行政・関係機関に働きかけること

〇地域づくりや行事、イベント等の地区の自主的・主体的な活動が円滑かつ効果的に行われるような支援を働きかけます。

(2)持続的なイベントの開催

①　施策の方向

〇地区内の行事・イベントを再評価(見直し、統廃合)し、地区内外の人が多く参加する効果的で持続的な行事・イベントの開催に努めます。

②　一人ひとりが取り組むこと

〇地区で開催される行事やイベントに関心を持ち、積極的に活動や運営に参加します。

③　みんなで協力して取り組むこと(行政や団体等との協働を含む)

〇地区が持つ独自の魅力を地区内外に発信し、その魅力が地区内外の人を引きつけるような行事・イベントを、「地区内の絆や郷土愛を深める」、「人や地区を育む」、「持続性を確保する」、「参加者・活動者の拡大を図る」、「イベント間のつながりを大切にする」などを意識して展開します。

〇既存の行事やイベントを分野別に整理し、対象範囲や活動の公益性(効果)、企画運営方法、地元負担、内容等の重複、他地区の状況等について評価し、必要に応じてイベントの廃止や統合を含めた見直しについて検討します。

〇様々なイベントや活動の拠点となるよう、公共施設を積極的に活用します。

④　行政・関係機関に働きかけること

〇イベント開催に当たって、公共施設の円滑な利用や運営資金等への支援を働きかけます。

6.北地域まちづくり構想「地域魅力発信プラン」検討委員会名簿

No.	役職	氏　名	団　　体
1	委員長	井上　忠明	北地区振興会
2	副委員長	日髙　勝弘	北地区民生委員児童委員協議会
3	副委員長	井上　寿裕	北地区青少年育成協議会
4	副委員長	佐藤　満春	北地区三校ＰＴＡ連絡協議会
5	副委員長	日髙　啓子	北地区女性連絡協議会
6	副委員長	川越　美穂	一般公募
7	委員	緒方　正和	一般公募
8	委員	大重　裕美	北地区自治会連合会
9	委員	日髙　義信	北地区自治公民館連絡協議会
１０	委員	松葉　良子	北地区民生委員児童委員協議会
１１	委員	冨永　たき子	北地区社会福祉協議会
１２	委員	川越　三良子	北地区社会福祉協議会
１３	委員	押川　芳彦	宮崎市北土地改良区
１４	委員	黒木　浩二	北地区農政推進委員会
１５	委員	田原　敬介	倉岡商工振興会
１６	委員	川越　定光	北地区振興会
１７	委員	濵川　将博	宮崎市消防団北分団
１８	委員	横山　久美子	北地区女性連絡協議会